

納税証明書交付申請に必要なもの・記載例 (6)
【法人・郵送等・本県登録住所宛】

【必要なもの】

法人の納税義務者が郵送等により申請し、交付した納税証明書を「**本県登録住所**」に郵送する場合に必要なものは、次の**ア～エ**です。なお、「本県登録住所」とは、石川県税のシステムに登録されている「納税義務者(法人)の登記上の所在地」をいいます。

※ 交付した納税証明書を「本県登録住所」**以外**、又は「〇〇様方」等が付記されている宛先に郵送する場合には、「納税証明書交付申請に必要なもの・記載例(8)【法人・郵送等・本県登録住所以外宛】」により申請してください。

※ **納税証明書は、登記上の名称・所在地により作成します。**

ア 納税証明書交付申請書(第2号様式(その1))

作成にあたり、必ず【記載例】を参照ください。

イ 返信用封筒(郵送宛先記載・郵便切手貼付済)

※郵送等による申請の場合、お届けまで2週間程度の期間をいただいています。また、転送不要として送付します。

ウ 納税証明書交付手数料

石川県証紙、郵便定額小為替、又は、現金(現金書留)により納付していただきます<金額は【記載例】参照>。(奥能登総合事務所へ申請される場合は、石川県証紙での納付をお願いします。)

エ 領収証書等(納付後2週間以内に納税証明書の交付を申請される場合のみ)

納付された金額が本県のシステムで確認できるまでに日数が必要な場合がありますので、証明対象税目について納付後2週間以内に納税証明書の交付を申請される場合には、次の書類を添付ください。

- <スマートフォン決済アプリによる納付>納付に使用した納税通知書・納付書のコピー(「領収済通知書」部分)
- <地方税共通納税システムによる納付>納付情報の印刷帳票(「納付状況」が「納付済」で「納付番号」・「確認番号」・「納付区分」が記載されているもの)
- <金融機関窓口やコンビニエンスストアでの納付>納付した際の領収証書

※法人県民税、法人事業税について申請される場合、申告納付期限の翌月10日以降に申請を。

◆納税義務者(法人)の名称又は主たる事務所の所在地を変更し「法人の異動届」等を提出されていない場合は、上記の書類のほか、
 法人の異動届(石川県税条例施行規則第35条の3様式(その2))
 異動事項を証する書類(登記事項証明書等)(コピー)
 の添付が必要です。

◆石川県に課税のない法人については、法人の登記上の名称・所在地を確認するため、上記の書類のほか、
 法人・商業登記全部事項証明書等(過去6ヶ月以内に発行されたもの)(コピー)
 の添付が必要です。

【記載例】 (6) (法人・郵送等・本県登録住所宛)

第2号様式 (その1)

申請書受付整理番号 (県使用欄) 第

号

申請先の県総合(県税)事務所名を記載ください

納税証明書交付申請書

「国税庁法人番号公表サイト」等で確認できます

石川県 **金沢県税** 事務所長 様

令和 4年 3月 24日

次のとおり納税証明書の交付を申請します。

代理人への委任 (納税義務者以外の方が申請・受領する場合に)

次の者を代理人と定め、納税証明書の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

【代理人】 (代理人の本人確認書類の内容を記載ください)
(納税義務者以外の方が申請・受領する場合に記載)

住所

氏名

日中連絡可能な電話番号: — —

<受領等に関する特記事項> (上記と別の方が受領する場合等に記載)

【納税義務者】 法人番号 (13桁) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

(個人の場合「法人番号 (13桁)」)

住所(本店又は主たる事務所の所在地)
氏名(法人の名称・代表者の職氏名)

(本社: 金沢市鞍月1丁目1番地 税務ビル1階)

金沢市広坂2丁目1番1号
株式会社 県税事務
代表取締役 県税 太郎

主たる事務所の所在地が登記と異なる場合は、括弧書きで付記してください

登記上の所在地を記載ください

電話番号の記載をお忘れなく

日中連絡可能な電話番号: 076-234-XXXX
(電話確認させていただく場合があります)

1 納税証明書の通数及び納税証明事項の件数

2 納税証明書の使用目的(該当する欄に を付けてください)

1 通 1 件
通数・件数・交付手数料について不明な場合、事前に県総合(県税)事務所にご確認ください

使 用		
<input type="checkbox"/>	入札参加資格申請	公益法人の認定申請・事業報告
<input type="checkbox"/>	資金の借入れ	自動車の所有権移転
<input checked="" type="checkbox"/>	建設業許可申請・決算報告(変更届)	酒類の製造販売等の許可申請
		その他(使用目的を記載ください)

酒類の証明書
【手数料800円×通数】

3 証明する税目と内容(該当する欄に を付けてください)

税 目	証明を請求する年度・期別等	課税年度	証明を請求する内容
<input type="checkbox"/>	法人県民税 事業年度 年 月 日～ 年 月 日	県税全般	滞納がないこと
<input checked="" type="checkbox"/>	法人事業税 事業年度 令和3年1月1日～令和3年12月31日	県税全般	滞納処分を受けたことがないこと(年間)
<input type="checkbox"/>	個人事業税 所得年 年		
<input type="checkbox"/>	自動車税(種別割) 登録番号 石・石川・金沢	課税年度 年度	

第2号の3様式【手数料400円×通数】

第2号の2様式【手数料400円×税目数×年度数×通数】
※修正・更正がある場合、400円加算

第2号の4様式【手数料400円×通数】
※現金の場合の領収印欄

この欄は記載不要です

金額 ¥400

納入理由 納税証明書交付手数料

石川県証紙は本県指定金融機関本支店のほか証紙売りさばき人からお求めください。
また、貼り付けた証紙は自己の印章等で割印しないでください。

この欄に石川県証紙を貼り付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。

- 備考 申請に必要な添付書類等 ※(3)の場合を除き、本人確認書類が必要です。写しを取らせていただきます。
- 【納税義務者本人・法人代表者が窓口で申請する場合】(個人) 次の①のみ (法人代表者) 次の①～②すべて
 - 納税義務者本人・法人代表者の顔写真付き公的身分証明書等(運転免許証等)
 - (法人の場合) 納税義務者名(法人名)が刻印された登録済印鑑等の押印又は代表者が確認できる公的書類の写し等の添付
 - 【代理人(家族・代表者以外の役員・従業員・行政書士等)が窓口で申請・受領する場合】 次の①～③すべて
 - 委任状(「代理人への委任」欄に を付けたうえで、「代理人」欄に記載するか任意様式の委任状を添付してください)
 - 納税義務者名が刻印された登録済印鑑等の押印、納税義務者本人・法人宛の本県納税通知書(発行1年以内)の写し等の添付又は(個人の場合) 納税義務者本人の顔写真付き公的身分証明書等の写しの添付
 - 代理人の顔写真付き公的身分証明書等(代理人の場合は行政書士証票等でも可)
 - 【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所(納税通知書宛先等)に郵送する場合】 返信用封筒(郵便切手貼付済)
 - 【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所以外に郵送する場合(郵送先を代理人として記載)】 次の①～②すべて
 - 返信用封筒(郵便切手貼付済)
 - 「(2)代理人が窓口で申請・受領する場合」の添付書類(②①～③(③は写し))

本人確認(県使用欄・申請者は記載しないでください)

納税義務者 運転免許証 個人番号カード(表面のみ) その他() 郵送等申請 確認者: 社名入り代表者印等

代理人 運転免許証 個人番号カード(表面のみ) 行政書士証票 補助者証 その他()

社員証 (登録番号)